

令和5年度

空き家の利活用



無料相談会

あなたのご実家など、空き家のまま放置していませんか？

～ 空き家を **生きた資産** として **活用** しましょう！！ ～日時: **2月22日(木)** 13:30～16:30※予約制 先着 **12組** (定員に達し次第、締切)

2月16日(金)までにお申込みください。

対象: 大磯町内にある **空き家の所有者・管理者の方**

会場: 大磯町立福祉センター さざれ石 2階 レクリエーション室

相談員: 宅地建物取引士、建築士

協力団体: 公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会湘南中支部

公益社団法人全日本不動産協会神奈川県本部湘南支部

一般社団法人神奈川県建築士事務所協会平塚支部

大磯町への移住や開業(店舗・事務所・アトリエなど)を希望されている方から、空き家の活用について、たくさんのお問い合わせをいただいております。この機会に、空き家の利活用を考えませんか？

上記以外でも随時ご相談をお受けしていますので、下記までお気軽にご連絡ください。相談内容により専門家の方へお繋ぎします。



< お問い合わせ・申し込み >

大磯町 都市計画課 ☎ 0463-61-4100(内線 289)

(大磯町空き家総合相談窓口) ✉ akiyasoudan@town.oiso.kanagawa.jp

**大磯町空き家対策**
相談窓口
大磯町都市計画課
お問い合わせ